

『良い遺言の日』(4月14日(土))記念行事のご案内
～『記念講演』と『無料法律相談』開催～

相続・遺言・離婚等に関わるご相談
予約電話 / 03-5312-5850

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会では『良い遺言の日』と弁護士会家庭法律相談センター開設10周年を記念して4月14日(土)に『記念講演』と『無料法律相談』を行います。

■記念講演について ～遺言は愛する人への最後のメッセージ～

記念講演の講師は、報道番組の解説者としてもおなじみの元検察官・弁護士の堀田力先生です。堀田先生は、「人々が困ったときに、お互いさまと自然にふれあい、助け合うことができる、生き生きとした温かい地域社会・ふれあい社会」をつくることを目標とし、さわやか福祉財団を設立されました。そんな温かい眼差しを持つ堀田先生が、遺言書を「愛する人への最後のメッセージ」と捉え、その書き方や心構えなどを分かりやすくお話いたします。



■無料法律相談について

無料法律相談は遺言・相続等に経験の深い弁護士が相談者の悩みや知りたいこと等に丁寧にお答えいたします。

これを機に遺言や相続に興味と関心を持っていただき、将来にわたりご家族、ご親戚がお幸せであることを希望いたします。

お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

☆良い遺言の日の記念行事の案内パンフレット
はこちら

1. 日時	平成24年4月14日(土)
2. 場所	弁護士会館 2階講堂 クレオ [地図等詳細は記念行事の案内パンフレットを参照願います] 千代田区霞が関1-1-3
(1) 記念講演	午後1:00～午後2:00 【 当日先着順・入場無料 】 講演テーマ 『遺言は愛する人への最後のメッセージ』 講師 / 弁護士 ^{ほった つとむ} 堀田 力 先生 昭和33年京大法学部卒業後 地検特捜部検事、法務省刑事局付検事を歴任、東京地検特捜部検事時代にはロッキード事件を担当し、「カミソリ堀田」の異名を取る。その後、法務大臣官房人事課長として司法改革に尽力、甲府地検検事正や法務大臣官房長を歴任後、平成3年退官し、弁護士登録。現在は公益財団法人さわやか福祉財団の理事長をつとめる。また、高齢社会NGO連携協議会代表他 各省庁など数多くの委員、会長等をつとめ、多くの書籍も出版している。
(2) 無料法律相談	午後2:30～午後4:30 【 要予約 】 予約電話 / 03-5312-5850 予約受付 / 4月2日(月)～4月13日(金) [除く日曜日] 午前9:30～午後4:30 遺言・相続に関わるご相談に限らせていただきます。
3. 問合せ	弁護士会 家庭法律相談センター ☆センターのパンフレットは こちら 電話/03-5312-5850 [除く日曜日・祝祭日] 午前9:30～午後4:30

【随時受付】相続・遺言・離婚等に関わるご相談
予約電話 / 03-5312-5850